

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所 在 地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	なかまし		
	中間市		
法 人 の 代 表 者 名	ふくだ ひろし	設立年月日	昭和・平成 16年 4月 1日
	中間市長 福田 浩		

◆施設・事業所

施 設 名 称	なかましりつさくらほいくえん		施 設 種 別	認可保育所
	中間市立さくら保育園			
施 設 所 在 地	〒 809-0011 福岡県中間市岩瀬1丁目7番14号			
施 設 長 名	まつした ともひろ	開設年月日	昭和・平成 16年 4月 1日	
	松下 友浩			
T E L	093-245-7775	F A X	093-245-7783	
E メ ー ル ア ド レ ス	sakura@city.nakama.lg.jp			
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://www.city.nakama.lg.jp			
定 員 (利用人数)	150名(世帯(現員 95名) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 11 名		非常勤職員： 15 名	
専 門 職 員	園長 1名	主任保育士 1名	保育士 17名	看護師 1名
	調理師 3名	庶務 1名	清掃 2名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	保育室 4室 3歳未満児室(ほふく室含む) 1室 多目的室 1室 病後児室 2室 一時預かり室 1室		事務室 1室 遊戯室 1室 給食室・洗濯室 各1室 園児用トイレ4室 倉庫2室	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	子どもの人権を擁護し、一人一人の子どもの最善の利益を尊重する。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのかかわりの中で、愛情や信頼感、そして命を大切に育てる保育を行う。 ・子ども一人一人の思いや願いが大切にされ、自己を十分発揮して生き生きと遊び活動できる保育をおこなう。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>中間市公立保育園であった二園が統合され、平成16年4月中間市立さくら保育園が設立されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後2か月から入園ができ、産休明けの保護者の就労支援や育児支援に取り組んでいます。 ・保育園の校区である北校区の小中学校と「ほくほく夢ネット 北校区連携事業」を行い、保育園、小学校、中学校、家庭、地域が連携し、「協働した子育て」をめざしています。園児と生徒、そして地域の方との定期的な交流のほか、子どもたちの課題に取り組むために、事務局会議や学習会、そして研修を行い、保育園と学校そして家庭と地域が組織的に関わっていけるよう事業を推進しています。 ・家庭支援推進保育を行い、様々な家庭環境に応じた子育て支援を行っています。 ・療育担当保育士が中心となって定期的に会議を行い、療育機関と連携を図りながら支援を行っています。 ・地域住民や保護者のニーズを担い、一時預かり保育、病後児保育の事業を行っています。 ・家庭訪問や個人懇談を行い、日頃も保護者とのコミュニケーションを深めながら、一緒に子育てをする関係性づくりに取り組んでいます。 ・広い園庭を活用して、菜園や運動遊びの充実を図っています。 ・絵本の貸し出し日を毎週行い、絵本の読み聞かせの大切さを保護者に伝えています。
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5年 4月 18日
	訪 問 調 査 日	令和 5年 7月 19日
	訪 問 調 査 日	令和 5年 8月 21日
	評価結果確定日	令和 5年 10月 12日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 公立保育園として保護者や地域住民のニーズに応える取り組みとして、生後2か月から入園可能とし、産休明けの保護者の就労支援、育児支援に取り組んでいる。
- 一時預かり保育、病後児保育、障害児保育事業を実施し、療育担当保育士を配置して、療育機関と連携しながら支援している。
- 家庭推進保育事業を実施し、家庭支援保育士を中心に家庭訪問や保護者個人懇談を行い、様々な家庭環境に応じた子育て支援に取り組んでいる。
- 北校区の小・中学校と連携し、「ほくほく夢ネット北校区連携事業」を実施している。各機関と定期交流や会議、研修を通して保育園、小学校、中学校、家庭、地域が連携し、子ども一人ひとりの15年の育ちを見守る「協働した子育て」に取り組んでいる。
- 絵本プロジェクト(絵本の貸し出し、読み聞かせ)に力を入れて取り組み、アプローチカリキュラムを活用し、小学校入学に向けた保育に取り組んでいる。
- 長く務めるベテラン職員が多く、保護者の相談への対応や子どもの基本的な生活習慣の定着に対して安心して任せられる体制が整っている。

(2) 改善を求められる点

- ヒヤリハットについて、各クラスの対応が統一されていないので、ヒヤリハットは、責任追及ではなく、事故を未然に防ぐための「気付き」であることを職員一人ひとりが自覚していくことを期待したい。
- コロナ禍の中で戸外活動や地域交流が自粛されているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたので、コロナ状況を判断しながら、戸外活動や地域交流を再開し、子ども達が豊かな経験を通して成長出来る支援に取り組むことを期待したい。
- 保護者や子ども達に対応する先生の言葉遣いや対応が心配な保護者が、アンケートで指摘されているので、保護者の意見や要望を真摯に受け止め、出来る事から改善していくことを期待したい。
- さくら保育園が力を入れて取り組んでいるほくほく夢ネットや障害児保育、家庭支援推進保育、病後児保育、一時預かり保育等、保育園で取り組んでいることの発信が弱く、外部へ発信できる体制を整え、保育の見える化に取り組むことを期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回、初めて福岡県福祉サービス第三者評価を受審致しました。

受審するにあたり、職員一人ひとりが目的と必要性を十分に認識したうえで、評価項目に沿ってマニュアルの見直しを始め、保育内容の再確認などを行いながら自己評価をしていきました。

結果として、新たな気づき等が多く見受けられたことから、気づいた点を主に職員間で討議を重ね、保育内容の見直しを行い、新たな目標へと結びつけていくことが出来ました。

今後は、目標達成に向け、職員間の意思統一をはかり、保育の質の向上に取り組んでいきます。また、新型コロナの影響で制限していた地域との交流も再開させ、中間市唯一の公立保育園として、地域の子育て支援機関としての中心的役割に努めていきます。

そして、子どもや保護者に寄り添いながら、子どもにとって最善の利益を尊重する保育を目指し、研鑽してまいります。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】 中間市立さくら保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			評価	コメント
項 目				
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	基本方針に基づいた理念や方針、目標を策定し、ホームページやしおり、園だより、パンフレットに掲示して、毎月の職員会議で唱和し、職員は理念や方針、目的の意義を理解している。保護者に入園前の説明会や保護者懇談会で説明し、園だよりを配布して周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			評価	コメント
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	中間市子ども・子育て会議の中で、子育て所帯の実態やニーズの把握に取り組み、社会福祉事業全体の動きと、事業経営を取り巻く環境や経営状況について話し合いが行われている。事業全体の動向やニーズについて、利用状況や待機状況の分析や内容の把握にも取り組んでいる。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	中間市子ども未来課と連携を図り、問題の提起や解決に向けた話し合いが行われ、施設の整備や改修、職員体制、人材育成について検討し、その内容を職員会議で報告して職員に周知出来るように取り組んでいる。

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			評価	コメント
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中間市役所子ども未来課や財政課と協議し、理念や基本方針の実現に向けた取り組みを行っている。保育に関する計画が策定され、それに沿った園の計画や目標を作成し、職員会議、クラス会議で周知している。定期的に、計画の評価・実行・見直しを行っている。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中間市役所子ども未来課と協議し年間保育計画を基に単年度の事業計画が策定されている。新年度の年間目標を立てるためにクラスカンファレンスを実施している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			評価	コメント
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画の実施状況について、職員の評価・意見の集約を行い、それを基に次年度の事業計画を策定している。職員会議で話したことを、まずは正規職員で共有化し、各クラスで伝達して周知を図っている。
7	I-3-(2)-①	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	入園式で事業計画を説明している。在園児の保護者に対しては、年度始めのクラス懇談会で説明し理解を得ている。玄関ホールの掲示板に事業計画の内容を明示して、年間計画や主な行事について、保護者に分かり易く伝えるようにしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	コロナ禍の中で、Zoomを活用した外部研修受講が増加し、PDCAサイクルに基づいた園内研修を実施して、保育の質の向上に取り組んでいる。保育士は毎年自己評価を行い課題を確認し、次年度に向けた目標を策定している。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	今後の取り組みとして、第三者評価結果を基に保育士会議を実施し、職員間で評価結果や課題について話し合い、事業計画の見直しを検討し、評価結果に基づく改善の取り組みを計画的に行うことを検討している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長、主任の役割と責任を明記した職務分担表を作成し、年度初めの職員会議の中で説明を行い、周知を図っている。有事（災害や事故等）の際には、園長不在時の権限委任について明確化し、職員に周知徹底を図っている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は倫理規定、就業規則等、遵守すべき法令をリスト化し、内部研修や職員会議を通して全職員に周知している。臨時職員にも回覧し、正しく理解できるように取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。（職員の保育技術の個人差と保護者からの評価）	a	職員会議や園内研修の充実を図り、職員一人ひとりの質の向上に努めている。オンライン研修を職員が交代で受講し、研修後に報告書を提出し、全体で共有すべきことは会議の中で報告し、保育の質の向上に取り組んでいる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	中間市総務課や子ども未来課と、人事や人材育成について協議し、適材適所の職員配置や役割分担を行い、業務の実効性を高める取り組みが行われている。人事、財務、保育業務について園長が職員会議で説明し、職員一人ひとりの意識の高揚に取り組んでいる。

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	中間市総務課や子ども未来課と、人材の確保、人材育成について話し合い、ホームページに保育士募集を掲載している。また、働きやすい職場環境に取り組み、職員が生き生きと働ける職場を目指している。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	中間市の人事基準に基づく人事管理が行われている。基本方針に「期待する保育士像」を掲げ、職員一人ひとりが理解して保育の質の向上に取り組んでいる。園長や主任と面談の機会を設け、職務に関する成果や貢献度を評価している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長や主任は職員と定期的に個人面談を行っている。相談しやすい雰囲気作りを心掛け、職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きやすい職場を目指している。また、職員の心身の健康管理に取り組み、病院受診も積極的に促している。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	中間市評価マニュアルを基に人事評価シートを作成し、課長、主幹による年3回の人事評価面談を実施している。また、園長と職員の個人面談も実施し、職員の悩みや心配事に応えている。年度初めに「期待される保育士像」を明確に示している。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修の充実を図るためのプロジェクトチームを設立し、積極的に研修を受講し、Eラーニングの研修も受講し、知識や専門性を高め、保育の質の向上に繋げている。園児や職員の命を守るための救命講習会を実施し、職員一人ひとりが素早く対応出来るように取り組んでいる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	主任を中心に、職員の経験や習熟度に合わせて、各団体の研修受講を促し、参加した職員が伝達研修を行い、職員の技術や知識の共有に取り組んでいる。新人職員には、ベテラン職員が付き添い、現場で指導しながら、保育の実学に取り組んでいる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで園の方針を説明している。学校の担当者と実習内容や実施方法について協議し、個々に合ったプランで臨機応変に対応し、専門職種の特性に配慮したプログラムで実習支援に取り組んでいる。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	苦情解決第三者委員会を設置し、苦情解決に向けた取り組みを行っている。ホームページ、園のリーフレット、園だより、掲示板を活用して、保育園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画等の情報公開が行われ、保育園の運営の透明性を確保している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、中間市役所監査事務局の定期監査を受けて経営改善に取り組んでいる。予算に関しては、中間市議会の議決事項として公正かつ透明性を持って取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	新型コロナ「5」類移行に伴い、地域情報を掲示板に掲示し、保護者に情報提供を行っている。地域の子育てサポート隊を要請し、園児との交流や行事の支援活動に取り組んでいる。小学校で行う『ゆめ祭り』に園児と保育士が参加し地域の保護者と交流が行われている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	職場体験や実習受け入れに関するマニュアルを作成し、ボランティアや中学生職場体験、地域の子育てサポート隊の受け入れを行っている。担当職員を配置し、事前説明を丁寧に行い、受け入れがスムーズに行えるように取り組んでいる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	保育園として必要な関係機関や社会資源を明確にして、保健センターや家庭児童相談所と定期的に連絡会議を行い、情報の共有に取り組んでいる。また、保健所、病院、学校等と連携を図り、情報交換し協力関係を築いている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	a	家庭支援担当保育士が、離乳食の進め方や予防接種の進め方、体調管理の方法、適切な玩具の与え方等、子育てについての相談を受けることも多く、知識や情報を地域に還元している。「ほくほく夢ネット北校区連携事業」で、合同学習会を開催し、地域のPTAや学校関係者と連携し、地域で子育てできる環境整備に取り組んでいる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	中間市人権センター主催の地域と触れ合うイベントに参加したり、駐車場の一部をごみ集積場として設置し、地域のイベント時に駐車場を開放する等、地域から信頼される保育園を目指している。地域のPTAと協働で園児以外の子ども達の生活習慣作りにも取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている	a	さくら保育園が目指す養護と教育を職員が理解し、子どもの意思や自立を尊重した保育の取り組みを行っている。また、人権研修を職員が交代で受講し、園内研修の中でチェックリストを使って自分の行動を振り返る等、子どもを尊重した保育の実践に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	プライバシー保護、遵守マニュアル、虐待防止マニュアルに基づいて、プライバシーに配慮した保育が行われている。オムツ交換や身体計測、昼寝前の着替え時にはカーテンで目隠して、安全対策を設けながらプライバシーの配慮に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育園見学時に、さくら保育園の特徴を説明した、しおりやパンフレットを提供し、利用希望者に分かり易く説明している。入園前に出来るアドバイスや、不安を解消するための質問や要望等を聴き取り、利用希望者が安心して入園できる支援に取り組んでいる。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会や保護者懇談会で、入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、事前に一斉メールや書類、連絡ノートを活用して伝えている。緊急の場合は、緊急連絡メールの活用や園の出入り口、各部屋にも連絡事項を掲示し、配慮が必要な保護者には個別に説明している。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	保幼小連絡会を年度末に開催し、小学校への引継ぎを詳しく説明し、退園した園児の相談も気軽に行えるように配慮している。保育園の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者会やクラス懇談会、必要に応じて個人懇談を行い、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り、保育園の運営や日常保育に反映出来る体制を整えている。新入園時の保護者には、「保護者利用アンケート調査」全園児の保護者には、「保育園アンケート」を実施している。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 苦情解決窓口を掲示し、連絡帳、面談、電話で随時保護者の意見を受け付けている。苦情相談については記録に残し、解決に向けて検討して職員間で共有している。苦情内容と結果は、事務所で苦情対応記録として保管している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a 保護者懇談会や必要時には個人面談、連絡帳等で、保護者が意見や相談をしやすいように心がけ、保護者対応手順に沿って対応し、保護者が安心して子どもを託せる体制を築いている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 送迎時の保護者との対話や連絡ノート等から保護者の意見や要望を把握し、担任、場合によっては、主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組み、保育業務の改善に繋げている。年度末に保護者アンケート調査を実施し、保護者の意見や要望、苦情を引き出している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a 保育園内の安全点検や危機管理マニュアルの見直しを実施し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、子ども達の安全確保と事故防止の徹底を図っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 感染症ガイドラインを基に、看護師を中心に健康管理、感染症対策を行っている。「ほけんだより」の配布や、感染症発生状況の掲示で、保護者への情報提供を行っている。各部屋に消毒液を常備し、空気清浄機や空間除菌脱臭機を設置し感染症予防に備えている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a 防災マニュアルに基づいた非常災害の備えについて、火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月訓練を行っている。保護者緊急一斉メールを配備し、即時に対応出来る体制を整えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a さくら保育園が目指す養護と保育を全体的な計画として文書化し、月間カリキュラムを作成し、子ども本位の保育サービスの提供に取り組んでいる。個別の対応が必要な子どもについては、様子や関わり方を文書化している。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a さくら保育園PDCAマニュアルを作成し、月末のクラス会議で、クラス目標や子どもの成長の課題について話し合い、翌月の目標に繋げている。保護者アンケートを集約し、保育の検証、見直しに反映している。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 指導計画を複数のクラス担任で確認し、定期的に評価・見直しを行い、次年度へ繋げている。関係機関と協議し、アセスメントに基づいて検討しながら、子ども一人ひとりに合わせて細かに対応している。療育が必要な園児には、個別支援計画を立て、関係機関と定期的にケース会議を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 日々の保育の反省と自己評価、個別指導について保育日誌に記入し、クラス会議や職員会議で見直しを行っている。年度末に、指導計画の見直しを行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a 入園時に児童台帳を作成し、未満児や特別支援児は個別にカリキュラムを作成している。情報については、職員会議、クラス会議で周知し、支援が十分にできる体制を整え、子どもや保護者の安心に繋げている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 中間市個人情報保護条例及び同施行規則に基づき、個人情報の保護規定と情報開示の観点から子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者の承認を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a 全体的な計画、各年齢別の指導計画を作成し、月末に評価、反省を実施し、子ども一人ひとりの心身の発達に応じた保育課程が編成できるよう取り組んでいる。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a 保育園内外の清掃、玩具の消毒を行い、常に衛生管理に配慮している。子どもが楽しく過ごせるように内外の設備や遊具を整備し、毎月安全点検を行い、子ども一人ひとりが安全で安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a 児童台帳や個人計画を基に、子ども一人ひとりに応じたケース記録を作成し、クラス会議、職員会議で対応の仕方を共有している。各年齢に応じた保育マニュアルを作成している。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a 子どもの発達状況に応じて自分でやろうとする気持ちを大切に育み、手作りのベンチの設置やイラスト、写真で視覚的に理解を促すように工夫し、生活習慣の習得支援に取り組み、玩具や教材を子どもが自主的に片づけられるように支援している。

50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが自発的に行われるよう配慮している。異年齢の交流や当番活動を通して子どもが自らやり遂げた達成感や満足感を受け止め、生活と遊びを豊かにする保育の支援に取り組んでいる。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別カリキュラムを作成し、一人ひとりの発達に応じて保育士が丁寧に関わっている。応答的な保育の中で、子ども一人ひとりに合わせた離乳食を提供し、保護者に食の大切さを理解してもらい、子どもが経験を豊かに重ねていくための保育環境を整えている。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの生活の安定を図りながら、子どもの自我の育ちを受け止め、愛情豊かに応答的に関わっている。子どもの発達に合わせて個別カリキュラムを作成し、食事や着脱等の習慣を身に付けられるよう支援している。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの個性や発達状態を把握し、子ども一人ひとりの育ちに合わせて生活習慣の定着を図り、集団生活の中で、友だちと遊び、協同する楽しさを感じられるよう支援している。また、保護者には子どもの状態を連絡帳やクラス便り、ボードを通して報告している。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども一人ひとりに合わせた指導計画を作成し、障害のある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、他の子ども達と一緒に成長出来る環境を整えている。保護者や関係機関と連携し、障害のある子どもが安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。定期的に療育機関とケース会議を行い情報を共有しアドバイスもらっている。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもが安心して寛げる環境の中で長時間保育を行い、保育室の環境、保育内容、職員体制、保護者との連携を大切に、保育士間で子どもの状態を共通理解して長時間保育に取り組んでいる。18時以降はおやつを提供している。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	小学校の先生を年長児クラス懇談会に招聘し、就学に向けた詳しい説明をもらい、小学校への見通しが持てる機会を設けている。保育園、小学校、中学校との「ほくほく夢ネット北校区連携事業」を行い、教員と意見交換し、「15年の育ち」について学習を行っている。
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康管理マニュアルや保健年間計画に基づいて、看護師を中心に健康管理を行っている。子ども一人ひとりの健康状態の情報は、看護師、保育士、栄養士、調理員を含めた職員全員で共有している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)の結果を保護者に報告し、経過確認を行っている。保育台帳に記入し、職員会議、クラス会議で職員間で共有して保育に反映させている。また、手洗い、うがいの大切さを子ども達に説明し、丁寧に行えるように支援している。

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、看護師が主治医と連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員が周知して、除去食を提供する等、子どもが安全に過ごせるよう支援に取り組んでいる。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	月のカリキュラムで食育について計画を立て、保育に組み込んでいる。子どもの発達に応じた食器やお箸を使用し、一人ひとりに合わせた量の食事の提供を行っている。保護者の送迎時に給食のサンプルと食材を、見やすい場所に展示している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	アレルギー対応食、離乳食、病後児食の提供等、子ども一人ひとりに合わせ柔軟に対応している。残食の調査記録や検食簿をまとめ、園内給食会議で検討している。また、保育園給食の取り組みを懇談会の資料として紹介している。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳、ホワイトボードでのお知らせの掲示で、情報を保護者に適切に伝えている。また、園だより、クラス便り、クラス懇談会を通して、保育内容を紹介している。保護者の希望や必要に応じて、個別の面談を行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時や連絡帳で保護者とコミュニケーションを密に取ることを心掛け、信頼関係構築に向けて取り組んでいる。必要に応じて個人面談を行い、保護者の悩みや相談を傾聴し、園長や主任に相談し解決に向けて取り組んでいる。保護者とコミュニケーションが取れるように6月～7月に家庭訪問し、2月～3月に個人懇談を行っている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	児童虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。登園時の視診、着替えの時に身体チェックを行い、あざや傷がないかを確認したり、家庭訪問を行う等、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年間計画、月案、保育日誌の中で、振り返りや自己評価を行い、次の計画作成に反映させている。また、定期的に、人事考課の中で自己評価を行うことで、保育の実践を振り返り、保育の質の向上に繋げている。